

令和 6 年度

地域づくり交付金 事例集

中央地域



秋田市

中央市民サービスセンター

【目次】

中 央 地 域

P2	...	広げよう「保戸野いきいき音頭」 づくりで地域活性化事業	「保戸野いきいき音頭」づくり実 行委員会
P3	...	地域と住民を繋ぐ「情報プラット フォーム事業」	中央地域まちづくりプラット フォーム
P4	...	「避難所開設などの支援と防災教 育の普及」推進事業	防災まちづくり連合協議会
P5	...	地域づくり交付金とは	
P6	...	継続事業の交付対象期間を延長 する特例措置について	

広げよう「保戸野いきいき音頭」づくりで地域活性化事業

申請団体	「保戸野いきいき音頭」づくり実行委員会
事業概要	歌詞の公募から制作活動を始め、振付をつけて令和5年度に「保戸野いきいき音頭」が完成した。保戸野地区のシンボルとなる音頭を目指して普及活動を行っている。地域の交流活動を行うほか、DVDの貸出しも行っており、地域のコミュニティの強化や地域活動の活性化を図っている。
交付確定額	411,000 円

★ コメント ★

保育園、小学校等の行事や保戸野地区合同大運動会での交流活動では、保護者の参加を含めた若い世代への継承活動を通して、ふれあいの心や地域への愛着を育んだ。

竿燈市民パレードで、そろいのピンク色の半纏を着用して音頭を披露した。音頭に彩りが加わり、一体感や活動意欲の高まりを醸成した。

今後も「地域の応援ソング」として普及活動を継続し、担い手を育てながら地域との連携を増やしていく。

○竿燈市民パレードへ参加



○敬老会



○子ども会夏まつり



YouTubeで「保戸野いきいき音頭」を振付とともに配信しています→



地域と住民を繋ぐ「情報プラットフォーム」事業

申請団体	中央地域まちづくりプラットフォーム
事業概要	地域住民による、まちづくりの事業として構築した情報プラットフォーム「まちプラあきた中央」のホームページを活用して、地域住民の意見や意向を反映させながら情報発信を行い、課題としていいる地域への関心と参加を推進している。
交付確定額	384,000 円

★ コメント ★

地区住民による記事の投稿という新たな活動により、地域住民が「発信したい、知ってほしい」情報を自ら発信する取組の基礎をつくることができた。

大学生によるPR大使が、中央地域の様々な情報をそれぞれの視点から取材し投稿した記事は、情報が豊富で、地域への関心を深めた。

今後も地域の課題や魅力を見いだしながら、活動の周知や参加者の募集にも役立つものとして定着させていく。

○記事投稿の講習会



まちプラあきた
中央HP→



「避難所開設などの支援と防災教育の普及」推進事業

申請団体	防災まちづくり連合協議会
事業概要	災害発災時の情報伝達や避難所開設時の効率化に向けた取組を行う事業である。「避難所開設手順書の作成」・「避難所受付業務のICT化」・「次世代への防災教育」を3つの柱として、防災避難訓練や学童向けのマイ・タイムライン講座を開催し、地域住民が自ら行動し、考え、実践することで、災害に備えた安心安全な地域づくりを推進している。
交付確定額	105,000 円

★ コメント ★

学童向けの「マイ・タイム・ライン」講座では、具体的な災害時の行動をイメージできるように、自宅や通学路の浸水リスクを確認した。日ごろから情報を収集し、把握することの大切さを学び、防災意識を高めた。

作成した避難所開設手順書は、時系列に整理し、図や写真等を取り入れることで、混乱を防ぎ、誰でも必要な情報を迅速に把握できるものとなっている。

今後も継続的に訓練に活用することで、地域住民の防災対応力の向上を図っていく。

○防災避難訓練の様子



○避難所開設手順書



○マイ・タイム・ライン講座の様子
講師やペッパーくんとともに、身近な災害を考察



◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いたします。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続実施できなかったため、申請を行わなかった年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

令和6年度以降に対象事業が複数年交付を受ける際は、下記の期間計算の例を参考にしてください。

なお、交付期間を延長する特例措置については、平成29年度から令和4年度の間に、1年目の交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

【継続事業の通常の期間計算】

・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	—

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	—	—	—	—	—

【令和2年度から令和5年度の間に継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】

①平成29年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度～R5年度	R6年度	R7年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナの影響により実施不可のため申請なし	交付申請あり (特例適用により2年目の事業とする)	交付申請
	交付状況	交付確定		交付確定	
	交付年度	1年目	※特例で期間(年数)に算入しない	2年目	3年目
	交付対象経費の割合	全額	—	全額	全額

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 D	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナの影響により実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により5年目の事業として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定					
	交付年度	1～3年目	特例で期間(年数)に算入しない		4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	—	—	—	3分の1	—

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和6年度までの間に延べ780件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみてはいかがでしょうか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 中央市民サービスセンター

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL: 888-5643 FAX: 888-5641

E-mail: ro-copr@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

